

安城市監査公表第 1 1 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 9 9 条第 1 5 項の規定に基づき安城市長から措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により次のように公表する。

令和 6 年 4 月 2 5 日

安城市監査委員 中 西 肇

安城市監査委員 法 福 洋 子

1 令和6年安城市監査公表第4号（公表日令和6年2月22日）関係分

2 措置の状況

（1）市民課（令和6年3月12日現在の措置状況）

特に措置を講ずる必要があると認める事項
業務委託契約において、契約書に定めているセキュリティ関連書類の提出を受けていなかったため、適切な事務執行に努められたい。
措 置 状 況
契約書に定めているセキュリティ関連書類について、1月22日に受注者から提出を受けた。 再発防止策として、契約締結時に当該書類の提出の有無を確認するためのチェックリストを作成し、今後はこれを用いてチェックしていくこととする。